

加茂病院改築事業に係る調整経過等

年月日	項目
H25. 3. 1	H25. 2 議会で知事が答弁 「加茂病院については、老朽化により早急な改築が必要なことから、現在地で建替え」
H25. 3. 24	県央基幹病院と県立加茂病院に関する住民説明会（会場：加茂病院）
H25. 5 ～10	加茂病院全面改築等検討委員会（全 4 回） 整備基本計画の検討（委員：有識者、地元保健・医療関係者、病院関係者等） 市町村は以下のとおりオブザーバー出席 第 3 回：田上町（保健福祉課長） ※加茂市は欠席 第 4 回：加茂市（健康課長）、田上町（保健福祉課長）
H25. 6. 1	県央基幹病院に関する住民説明会（加茂市・田上町の 2 会場）
H25. 9. 2	加茂市長要望書①（副知事が加茂市役所訪問時に受領） 「県立加茂病院の建て替えに際して産科の復活再開を求める要望書」 ・ 産科の復活再開
H25. 9	整備基本計画（案）についての関係者への事前説明 加茂市長及び加茂市議会議長へは 9/10 に説明
H25. 9. 11 ～10. 10	整備基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施
H25. 9. 21	整備基本計画（案）に関する住民説明会（加茂市・田上町の 3 会場）
H25. 10. 23	加茂市長要望書② 「県立加茂病院の全面建て替えに際しての再度の要望書」 ・ 産科の復活再開（全国の産科医院に劣らない立派で十分な数の病室を） ・ 全診療科への常勤医師の配置 ・ 加茂市特別養護老人ホームへの往診 【病院局長回答】 ・ 医師確保等については精一杯がんばると申し上げてきた経緯を踏まえ努力する。
H25. 11. 7	「県立加茂病院整備基本計画」を公表 加茂市長意見書 「新潟県立加茂病院整備基本計画に対する意見書」 ・ 加茂市長が入っていない「加茂病院全面改築等検討委員会」が策定した「新潟県立加茂病院整備基本計画」の内容はきわめて不十分かつ不適切。 ・ 麻酔科を置かないことは甚だ不適切。 ・ 神経内科、皮膚科及び放射線科に常勤医を置かないことは不適切。 ・ 現在休止中又は外来のみの 5 診療科については、常勤医師の配置が単なる努力目標であり、常勤医師が配置されなくなる公算が大。 ・ 加茂市特別養護老人ホームに対する往診支援の文言なし ・ 知事は、基本計画に大修正を加えられ、立派な施設・機器の下で立派な運用を。
H26. 2. 28	基本設計に着手（H26. 10 まで）

年月日	項目
H26. 6. 16	<p>加茂市議会議長・医療問題特別委員会委員長要望書を提出 「新潟県立加茂病院全面改築にあたっての要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産科と小児科の再開 ・ 病床数を現在の 180 床超に ・ 14 科の診療科全てに常勤医師の配置 ・ 加茂市特別養護老人ホームへの往診 <p>【副知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備基本計画に沿って作業を進めており、地域密着型のモデルを目指している。医師確保については、様々な形で努力していきたい。 ・ 病床数は地域全体の必要数を総合的に検討していくべきもの。加茂病院の必要病床数は確保されている。
H26. 8. 28	<p>加茂市長要望書③ 「県立加茂病院の全面建て替えに際しての再々度の要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床数を現在の 180 床より少なくとも 50 床以上増やして 230 床以上に ・ 県央基幹病院の第一の補完病院であり、一般病床 50 床減は妥当ではない ・ 6 階建て以上に ・ 産科の復活再開、病室は個室を原則 ・ 14 の診療科全てに常勤医師を配置 ・ 加茂市特別養護老人ホームへの往診 <p>【副知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今策定している計画の中で対応できるものについては、検討させていただきたい。
H26. 10. 6	<p>加茂市長要望書④ 「建替後の加茂病院へのバスの乗り入れに対する要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立丹南病院と同じように、バスロータリーとアーケードを整備
H26. 12. 12	<p>実施設計に着手 (H27. 7 まで)</p>
H26. 12 ～H27. 1	<p>基本設計の概要についての関係者への事前説明 加茂市長へは 1/7 に説明 (病院局による) (加茂市議会議長へは公表日に資料を郵送)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病児・病後児保育の設置についての要望書を近々持参。医師は小児科でなくてもいい。 ・ 病床数は 230 床に、床面積は 15,000 m²に。ベッドを増やせる余地は残す。オール 5 階建てに。 ・ 全診療科への常勤医の配置。 ・ 加茂、田上だけでなく、新津、五泉、津川にも産科がないことを考えると個室 8 室では心配。オール 5 階にして、50 床増やして、全て個室に。 <p>【病院局回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児医療は特徴的なため、病児・病後児保育の担当医は小児科医が適当。小児科医確保に向けて努力しているが、確保の目途がたっていない。 ・ 病床数、床面積については、パブリックコメントの意見を踏まえて整備基本計画で定めている。将来、足りなくなれば増築スペースで対応。 ・ 全診療科について、医師が見つければ常勤医でお迎えしたい。 ・ 加茂の年間出生数は 200 人程度 (田上を含めた場合、年間出生数は 250 人程度)。1 週間の入院と仮定すると、1 床で年間 50 人対応できる。8 床あれば十分。

年月日	項目
H27. 1. 14	「加茂病院基本設計の概要」を公表
H27. 1. 14	<p>田上町長・加茂市長要望書⑤</p> <p>「新潟県立加茂病院建設に伴う病児・病後児保育施設設置の要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加茂病院建設に併せて、地域と連携する病児・病後児保育施設の設置を <p>【副知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加茂病院（が協力医療機関になるため）には小児科医の確保が大前提。その上で市から委託を受けることになる。まずは医師確保に努めたい。
H27. 1. 16	<p>加茂市長要望書⑥</p> <p>「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完全5階建等10項目の要望 <p>【副知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計は県央の医療再編の議論や地元の早期改築の意見を踏まえて積み重ねてきたもの。それを変えるのは難しい。 <p>【病院局長回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療ニーズなどを勘案して、精一杯の計画を作成している。 ・ 基本設計ができあがった段階であり、対応できない部分もある。
H27. 1. 19	<p>加茂市長から病院局長、業務課長へ連絡</p> <p>（病児・病後児保育施設の設置について）知事は加茂病院への設置を同意。設計に考慮されていない。</p> <p>【病院局長回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が主体となって検討すべき事項。その上で具体的な提案があれば、検討する。所管の児童家庭課へ相談いただきたい。 <p>【業務課長回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは加茂市及び田上町で規模、運営方法等について検討を。
H27. 1. 21	<p>加茂市議会議長・医療問題特別委員会委員長要望書を提出</p> <p>「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完全5階建等10項目の要望 <p>【副知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計については、公表ベースで進めさせていただきたい。 ・ 病床数は地域の患者動向や他医療機関の関係で考えるもので、これまでの議論の積み上げによるべきもの。 ・ 病児・病後児保育は小児科医を確保し初めて可能となるもの。市として検討し、その上で相談していただきたい。
H27. 1. 29	<p>1月16日付け要望書に対し、知事名で回答文を送付</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 完全5階建てへの変更は、基本設計のやり直しが必要なことから困難 ② 加茂・田上地域の将来人口や受療率等から将来の入院患者を推計し現状の180床を維持 ③ 加茂市及び田上町の出生数と入院期間を考慮し、1日平均5人と推計産科配置の一般病棟には個室8室を予定 <p>※ その他の内容については、1月29日付け知事回答のとおり。 (http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356804186977.html)</p>
H27. 1. 31	<p>基本設計の概要に関する住民説明会（加茂病院で2回実施）</p> <p>※ 参加者から床面積の拡大、病床数の増、産科病室の個室化に関する意見なし</p>

年月日	項目
H27. 2. 4	<p>加茂市長による知事訪問 1月29日付け回答文を踏まえ、以下の4項目について再度の要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の規模（日影規制を考慮した建て替え案2案を提示） ・ 一般病床数 ・ 産科個室数 ・ 診療科15科全てへの常勤医の配置 <p>【知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事が全てについて承知しているわけではないので、技術的な部分については、病院局長と議論してほしい。 <p>加茂市長による病院局長訪問 知事訪問結果の報告のみ</p>
H27. 2. 13	<p>加茂市長による副知事訪問 ①基本設計の概要について（2/4知事訪問と同じ内容）</p> <p>【副知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保については努力。 ・ その他のところではできる種類のものではないので、ご理解を。 ・ 整備基本計画は患者動向についても検討した結果。 <p>②特別養護老人ホームへの往診依頼について（文書協議）</p> <p>【副知事回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何ができて何ができないか事務的に話をさせていただく。できないこともあると思う。
H27. 2. 27	<p>電気設備改修工事に係る工事請負契約締結（H27. 11 まで） 新病院の建設用地を確保するため、新病院建設工事に先立ち解体撤去が必要となる設備の代替設備の整備工事。 → 工事期間中の仮設非常用発電機の製作を開始（H27. 8 まで）</p>
H27. 4. 19	<p>加茂市長選挙告示</p>
H27. 4. 26	<p>加茂市長選挙投票日</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>※ H27.2 の副知事訪問後、H27.6 に県が計画通知を提出するまで、加茂市から新たな協議はなかった。</p> </div>	
H27. 5. 25	<p>仮設駐車場整備工事に係る工事請負契約締結（H27. 9 まで） 工事期間中の仮設駐車場を整備するための工事。 → 工事発注手続に合わせて駐車場用地を借り上げ（この時点までに市有地及び神明社所有地については、賃貸借契約書等への押印を依頼済み）</p>
H27. 6. 4	<p>看護専門学校・看護婦宿舎解体その他工事に係る工事請負契約締結（H28. 1 まで） 新病院の建設用地を確保するため、新病院建設工事に先立ち解体撤去が必要となる看護専門学校等の解体工事等。</p>
H27. 6. 4	<p>衛生その他設備改修工事に係る工事請負契約締結（H27. 11 まで） 新病院の建設用地を確保するため、新病院建設工事に先立ち解体撤去が必要となる設備の代替設備の整備工事。</p>
H27. 6. 19	<p>計画通知（民間の「建築確認申請」に該当）を加茂市に提出 ※ 県建築確認条例により計画通知の受理及び県（建築主事、今回は三条地域整備部）への送付は市の事務とされていることから、市に提出したもの。</p>
H27. 6. 21	<p>解体・仮設工事及び電波障害対策工事説明会（加茂病院で2回実施） ※ 工事による振動等の影響、電波障害の発生が予想される範囲を考慮し、病院敷地周辺の住民を対象に実施。</p>

年月日	項目
H27. 6. 23	<p>加茂市長抗議声明を送付（県庁内関係部署に配布）</p> <p>「新潟県立加茂病院の改築について、知事の加茂市長に対する約束を破り、県の担当者が不当かつ無効な計画通知書（建築物）（民間でいえば確認申請書（建築物））を送付して来たことに対して抗議し、対抗措置をとることの声明」</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 抗議声明文については、県議、加茂市議に送付 ※ 対抗措置の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体工事に先行して行う解体工事等に必要な手続き（工事車両が乗り入れするための市道への「道路工事施工承認」等）について処理しない（受注業者から市に確認） ・ 臨時駐車場予定地（市有地及び神明社）の不貸
H27. 7. 17	<p>加茂市長との面談（病院局長対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師確保については、引き続き努力することで市長の理解を得た。 ・ 病児・病後児保育施設については、加茂市及び田上町で規模等を決定後、県に協議。 ・ 延床面積 2,000 m²拡大、病床数 50 床増、産科個室 20 室確保については合意に至らず。（要望の根拠データの提示を求めたが、「データは出せない。加茂病院百年の大計」の繰り返し） ・ 「加茂病院改築が遅れても加茂市は困らない。遅れることの全責任は私が負う」と加茂市長が発言。
H27. 7. 21	<p>加茂市議会議員への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 県から加茂市長との面談状況に係る文書を送付（業務課長名）
H27. 7. 28	<p>加茂市議会議員への説明①（病院局による）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 個人的に説明を聞きたいと申出のあった2名の市議への説明
H27. 7. 28	<p>田上町（福祉保健課長）への状況説明（病院局による）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 7月21日に加茂市議会議員あてに送付した文書を持参し、これまでの経過及び現在の状況について説明
H27. 7. 28 ～H27. 8. 5	<p>加茂市（消防を含む）に対し、看護専門学校・看護婦宿舎解体その他工事に係る各種届出等を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 加茂市では、書類の受取を拒否
H27. 7. 30 ～H27. 8. 4	<p>県立加茂病院「患者と家族の会」が病院局長、加茂市長等に対し要望書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全面改築の遅れを懸念。改築が遅れることのないように。
H27. 8. 3	<p>加茂市議会議員への説明②（病院局による）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 個人的に説明を聞きたいと申出のあった2名の市議への説明
H27. 8. 6	<p>加茂市議会議員（5名）が加茂市長に対し要望書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期改築は市民にとって重要な要望事項。基本設計の概要に基づき、予定通り平成29年度末の開院に向けて努力を。
H27. 8. 10	<p>病院局から住民向けのチラシを配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 加茂市及び田上町への新聞折り込み及び県ホームページへの掲載等 (http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356820228836.html)
H27. 8. 10	<p>加茂市長からのお知らせ（県庁内関係部署に配布）</p> <p>「加茂病院改築について、県病院局が新聞折り込みのちらしを加茂市民及び田上町民に配布したことに対し、当方も真にやむを得ず、新聞折り込みのちらしを配布したことのお知らせ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 加茂市及び田上町への新聞折り込み ※ 事実と異なる記載があることから、病院局では文書の受取を拒否

年月日	項目
H27. 8. 11	<p>知事記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10日に加茂市、田上町の住民に加茂病院改築に係るチラシを配布したのは、病院局が作成した計画を地域住民に正確に伝えるためと承知している。 ・ 論点を公開してしっかりと議論するように病院局に指示。 ・ (2月4日に)加茂市長は技術的な話をされたので、病院局長と議論していただきたいと申し上げた。 ・ 合理的な提案であれば受け入れれば良いし、不合理であれば加茂市長に折れて頂くということ。
H27. 8. 13	<p>加茂病院改築事業に係る調整経過の公表 (http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356820604189.html)</p>
H27. 8. 20	加茂市議会議員への説明③(加茂病院による)
H27. 8. 24	<p>加茂市長に対し、業務課長名で照会文書を発出「新潟県立加茂病院改築事業に対する貴職の見解について(照会)」 回答期限：9月7日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要望(病床数、床面積、産科個室)の具体的な理由及び根拠 ・ 医療ニーズを上回る施設整備の要望 ・ 開院時期についての見解(要望実現と早期開院のいずれが優先か) ・ 行政手続処理(計画通知の受理及び経由、解体・仮設工事等に係る手続) ・ 工事の早期再開等 <p>(http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356821223689.html)</p>
H27. 8. 24	<p>加茂市長「病児・病後児保育施設の加茂市・田上町案と県立加茂病院改築に関する当方の論点について」を送付(県庁内関係部署に配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院局長に協議を申し入れているが、私に会ったのは半年間に1回のみで、自説を述べるのみで協議ではない。 ・ 決定権を持っていない病院局長との協議がまとまるとは思えない。 ・ 論点を明らかにしたいので知事と話をさせてもらいたい。
H27. 8. 25	<p>田上町議会が田上町長に対し要望書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震への対応も含め、早期の着工が必要であり、信頼される地域医療提供病院としての早期改築が地域住民の意識。 ・ 計画通りに平成29年度末に開院するために、全力を傾注すること。(加茂市長への働きかけを依頼)
H27. 8. 27	<p>知事記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (加茂市長から面談の)要請があればお会いする。 ・ 加茂病院の改築計画は、県央基幹病院を設置することを前提に、圏域内の医療機関の役割分担を踏まえ、保健・医療関係者等で構成する検討委員会において議論した結果。病院局が単独で決めたものではなく、知事が(最終的に)決めればすぐに決まるというものではない。 ・ 改築には(県の)公金が充てられることから、計画を変更する場合は県民全体に対して説明責任を負うと考える。 ・ 病院局からの照会に対して、加茂市長から回答していただいた方がよい。
H27. 8. 27	<p>7月24日付け加茂市長送付文書に対し、病院局長名で回答「新潟県立加茂病院改築事業に関する貴職の論点について(回答)」 回答期限：9月7日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病児・病後児保育施設計画についての見解 ・ 加茂病院改築に関して加茂市長から示された論点についての見解 ・ 本文中、病院局が認識する事実と異なる点 <p>(http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356822040716.html)</p>

年月日	項目
H27. 8. 28	加茂市議会医療問題特別委員会委員への説明（病院局による）
H27. 9. 2	日本共産党加茂市委員会及び田上支部が知事、加茂市長等あてに要望書を提出 <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が開院の遅れを心配。一刻も早い改築開院を切望。 遅滞なく進められるよう知事と加茂市長との会談を。
H27. 9. 7	加茂市長及び加茂市区長会長・副会長要望書 「県立加茂病院改築に関する要望書」（県庁内関係部署に配布） ※ 基本的には、8月24日付けの文書と同じ内容。
H27. 9. 8	9月7日付け要望書に対し、病院局長名で回答 加茂市長に対しは、8月24日及び27日付けの文書で照会した事項についての回答等を併せて依頼 回答期限：9月18日（金） (http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356822743967.html)
H27. 9. 9	知事と加茂市長との面談 【加茂市長】 <ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育施設を新病院の開院に合わせて、病院内に設置していただきたい。 産科個室は民間クリニック並の20室必要。加茂市、田上町、新津、五泉、津川、阿賀町に産科は1つもない。 （現計画は）公立丹南病院（福井県）と比べ（規模が）小さい。5階を日影規制に抵触しないところまで拡大してほしい。 病床の50床増床は物理的に不可能なので50床とまでは申し上げない。産科個室増室分だけ10床ほど増床は必要。 （病院局との協議に対して）決定権の病院局長を相手に6か月空費した。これ以上は勘弁していただきたい。これ以上の協議は延び延びになるだけ。知事のご英断をお願いしたい。 （知事の「当局同士で協議を」との発言に対して）これ以上はもうこりごりです。自分がやっても駄目だったので、部下がやっても延び延びになるだけ。 【知事】 <ul style="list-style-type: none"> 加茂病院改築には県の公金を充てている。県の県央医療圏において県央基幹病院を設置することを前提に、保健・医療関係者で検討して決定した現在の改築計画について、変更する場合には、加茂市民だけでなく県民の皆様にも説明責任を果たす必要があるため、説明責任を負う病院局からの照会に回答いただきたい。 阿賀町等の需要を加茂病院で賄うということは、医療圏の設定まで含めて議論し直す必要がある。 大きければ良いということではない。（県立病院である以上）民間医療機関を圧迫するのは良いのかという論点もある。
H27. 9. 9	看護専門学校・看護婦宿舎解体その他工事に係る各種届出等を再提出（郵送）し、早期の行政手続の処理を依頼 (http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356822743967.html)
H27. 9. 11	9月9日に再提出した看護専門学校・看護婦宿舎解体その他工事に係る各種届出等について、加茂市が受取を拒否し返送 (http://www.pref.niigata.lg.jp/byoingyomu/1356823356553.html)
H27. 9. 13	改築事業の状況に関する住民説明会（加茂市及び田上町の2会場で計3回実施）